

別紙

提 出 書 類

1 教習射撃場指定書の写し 1部

複数指定の場合は、当該教習射撃場に係る全ての指定書の写しを各1部提出すること。

2 教習射撃指導員名簿（別添）

（注） 散弾銃及びライフル銃等の両方の契約を希望する場合は、併せて1部のみ提出すること  
で足りる。